

第 2 回 第 9 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

策定支援業務プロポーザル審査委員会 議事要旨

1	会議の 名称	第 2 回 第 9 期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉 計画・介護保険事業計画）策定支援業務プロポーザル審査委員 会
2	会議の 開催日時	令和 4 年 9 月 2 日（金）12 時 40 分から 16 時 25 分まで
3	会議の 開催場所	メイシアター 3 階 第 2 会議室
4	事務局 (担当課)	吹田市役所 福祉部 高齢福祉室（計画グループ）
5	出席委員	福祉部長 健康医療審議監 福祉部次長 行政経営部企画財政室長 都市魅力部地域経済振興室長
6	会議の 議題	1 開会 2 案件 ・第 2 次審査（プレゼンテーション審査）
7	審議等 の内容	別紙のとおり

(司会)

本日は、大変お忙しい中、御参集賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第2回 第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル審査委員会を開催させていただきます。

事前に配付しております資料につきまして確認をさせていただきます。

座席表、審査の留意事項、審査タイムスケジュール、審査採点表でございます。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、これより委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

(委員長)

まず会議の開催要件について、事務局から説明願います。

(事務局)

本日は委員5名中5名が御出席いただいています。第9期吹田健やか年輪プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務プロポーザル選定委員会設置要領の第5条第2項に定める、委員の過半数かつ、外部委員の過半数の出席があるため、会議は成立していることを御報告します。

(委員長)

それでは、議事を進めたいと思います。選定基準や留意事項等について、事務局から再度説明願います。

(事務局)

審査について説明します。各委員の評価点の合計の平均が配点合計の6割を超えない場合、または業務実績と価格に関する事項を除く小項目のうち、1つでも各選定委員による評価点の合計の平均が5割に満たない場合は失格です。

プレゼンテーション終了3分前には「残り3分」の紙を掲げます。終了時には事務局から声掛けを行います。

質疑応答については、全員が発言できるよう一人3分程度でご協力をお願いします。

質疑応答終了3分前には「残り3分」の紙を掲げます。終了時には事務局から声掛けを行います。

採点表については、一番右の採点欄に点数をボールペンで記載をお願いします。小計 A に小計を記載し、小計 A と B の合計を評価点欄に記載してください。最後に順位付けをして、記載をお願いします。

(委員長)

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

(委員)

採点表の評価欄は鉛筆で記入して良いですか。

(事務局)

採点表の評価欄は鉛筆で記入して差し支えございません。

採点覧はボールペンで記入をお願いします。

(委員)

1 つの事業者評価後、毎回採点表は回収されますか。

(事務局)

すべての提案事業者のプレゼンテーション終了後、最終採点の時間を 15 分設けています。その際に最終の見直しと順位付けを行っていただくため、毎回の回収は行わず、最後にまとめて回収します。

(委員長)

それでは、提案事業者番号 1 の審査を行います。

【入室、準備（提案事業者番号 1）】

(委員長)

プレゼンテーションを開始してください。

【プレゼンテーション（提案事業者番号 1）】

(委員長)

質疑応答に入ります。何か御質問はございませんか。

(委員)

本市から計画の策定に関する相談を受けた場合の具体的な体制を教えてください。

(提案事業者番号1)

主たる窓口や実際の業務は業務責任者が中心となって行います。業務責任者の不在時など、業務が滞ることのないよう業務実施体制調書の業務担当者Aも相談を受けた際の窓口として考えています。社内で毎週会議を開き、情報共有をさせていただきます。

(委員)

提出された見積書の人件費の種別単価と業務体制実施調書の役職者との関係を教えてください。

(提案事業者番号1)

業務実施体制調書の業務責任者・業務担当者Aは見積書の技師C、業務担当者Bは技術員、業務責任者は一部技師Aも兼ねています。

(委員)

御社が本市の業務を請け負うにあたっての一番の売りは何ですか。一言でお願いします。

(提案事業者番号1)

計画策定にあたって、各自治体に調査の提案をしています。尼崎市では、吹田市とは真逆で認定率は高く、健康寿命が短く、介護サービスも看護や通所リハなど医療系サービスが多く使われている現状でした。また医療連携に力を入れているところから、在宅支援診療所に対するアンケート調査の実施を提案しました。状況に合わせて様々な提案をしている現状です。今回はケアマネ調査を提案していますが、他に実施を希望する調査があれば柔軟に対応します。

もう一点、すでに西宮市、豊中市は受託させていただき進めているところです。尼崎市はこれからですが、NATSの西宮市、豊中市の状況は把握しております。中核市ということで庁内連携を推進していかないといけないと思います。我々もサポーターとして入っていますので、その実績も合わせて取り組ませてもらえたらと思います。

(委員)

人材調査7ページの事業者向け調査について、市として介護人材不足に関して施策を打つ必要がありますが、施策の策定に向けてどのような調査項目を設定しようと考えていますか。

(提案事業者番号1)

尼崎市の場合はヘルパーや介護職だけでなくベッドメイキングや掃除など介護以外の人材も考えられていました。実際に高齢者の方にそういう業務に取り組んでもらっても良いのではという話があり、そういう人材を雇うのはどう考えているかといった設問を用意しました。

西宮市では国が示している介護実態調査とは別に、人材確保の状況で採用状況はどうされているか、外国人を採用する意向があるか等の設問を作成させていただきました。

今回、人材の量とサービスの量の2つを把握するアンケートを実施してはどうかと考えています。

(委員)

他自治体でも同様の人員体制ですか。

(提案事業者番号1)

他自治体でも同様の人員体制で業務を回しています。

(委員)

記名式アンケートを提案していますが、他自治体で実施したことはありますか。

(提案事業者番号1)

第8期計画から新しく記名式にした自治体もあります。また、受託している中では、記名式の方が多いかと思います。

(委員)

記名式にして回答率は下がらなかったですか。

(提案事業者番号1)

自治体によっては回答率が若干下がったり、問合せはありましたが、それを上回るメリットの方が大きいと思っています。

(委員)

記名式アンケートの方法を教えてください。

(提案事業者番号1)

名前を伏せて通し番号で管理する方法と、調査票に宛名ラベルを貼り、窓付き封筒で送付する方法があります。自治体との相談になりますが、通し番号にしてもわかる人はわかるので、堂々と名前を記載する方をおすすめします。名前付きにすることによって、苦情ばかり書かれることが減りました。回答率が下がった印象はなく、メリットのほうが大きかったと思います。認知症自立度に関しまして、アンケートで聞こうとしても合っているのか分からない状況になるので、記名式にすることでデータと繋ぐことができます。また、これまでは見える化システムにニーズ調査のみ登録ができていましたが、今回から在宅介護実態調査も見える化システムに登録できるようになりました。なお、認定データと接続して見える化システムに登録するため、記名式でない場合は、認定データと接続するための項目をすべてアンケートに設けないといけません。回答者の負担も増えるので、負担軽減のためにも、記名式をとられてはどうかと考えています。

(委員)

第8期計画策定の際に、コロナの影響を踏まえて改善したことはありますか。

(提案事業者番号1)

コロナの影響で推計の時期にサービス量が減っていたと思います。減らした状況で推計するのは保険料が足りなくなる可能性があるので、コロナ前の現状値を主として推計しました。また、外出等の調査項目についても単に高齢者の外出が減っているわけではなく、緊急事態宣言等の影響があると考え担当者と相談した上で計画立案に反映させました。

(委員)

コロナ禍によって御社が提案している、あるべき姿は変わりましたか。

(提案事業者番号1)

第9期計画策定を先行している自治体では、まだあるべき姿の検討まで行っておらず、これから庁内ワーク等であるべき姿を考えていくところです。今までにない社会的なインパクトとしてコロナがあり、検討する中である程度の是正は必要だと思っています。第8期計画策定の際もコロナの話はあがっていましたが、これからどうなっていくのか分からない状況でした。今回はコロナありきであるべき姿の整理をしていかなければならないと思っています。

(委員長)

質疑応答を終了します。事業者は退室してください。

【退室（提案事業者番号1）】

(委員長)

各委員は採点を行い、手元の採点表に記入してください。

【各委員による採点】

(委員長)

それでは、提案事業者番号2の審査を行います。

【入室、準備（提案事業者番号2）】

(委員長)

それではプレゼンテーションを開始してください。

【プレゼンテーション（提案事業者番号2）】

(委員長)

質疑応答に入ります。何か御質問はございませんか。

(委員)

本市から計画の策定に関する相談を受けた場合の具体的な体制や対応を教えてください。

(提案事業者番号2)

業務実施体制調書で担当人数を示していますが、その者たちが即日、翌日に対応していき、必要な情報収集を行いながら進めたいと考えております。

(委員)

見積書の人件費と業務実施体制調書とのそれぞれの役職の単価に該当する方を教えてください。

(提案事業者番号2)

単価は年数等で決められているため、それに沿って見積を積算しています。

(委員)

御社が本市の業務を請け負うにあたっての一番の売りは何ですか。一言でお願いします。

(提案事業者番号2)

高齢者保健福祉計画について、他の自治体でも策定した実績があるのが一点。もう一点は高齢に限らず、地域福祉、障がい、子ども子育て、自殺対策等社会福祉計画に関する多様な分野をそれぞれの職員が分担しておりますので、高齢

者 1 本だけの計画づくりでなく、横も見ながら作ることができます。

(委員)

実態調査についてお伺いします。高齢者等実態調査について新たな設問を示していただけていますが、事業所への介護人材実態調査の方で人材不足が大きな問題となっていて施策を打つ必要がありますが、そのための設問を考えるのであればどのような設問を考えますか。

(提案事業者番号 2)

まずサービスに対するニーズが今後の計画期間の中でどのくらいあって、それに答えるための人材が今の事業所の状態でどのくらい確保できるのか、2つの側面から推計していく必要があると思います。そのために必要な質問は、4ページ(2)の青色で囲んでいる部分です。この中でも個人的に大事だと思っているのは、職員の在職年数や離職年数等、入ったは良いがその後どのくらいの人辞めていってしまうのか、職員に定着してもらうためにはどのような施策を打ち出していくのかということも今後必要だと思うので、この質問については、必ず入れて受給推計に役立てたいと考えているところです。

(委員)

業務の実施体制について、主担当はどなたでしょうか。また、業務責任者の方は現在の手持ち業務件数が7件ですが、この体制で吹田市も滞りなくできるのでしょうか。

(提案事業者番号 2)

第6期計画の際は、茨木市が同じ体制で行っていました。1万件のアンケートや規模の大きな自治体での経験もありますし、少ない人数ではありますが、コミュニケーションも密にとっているなので、大丈夫かと思っています。

(委員)

御社が携わってこられた計画の中で、吹田市に類似している自治体はどこかありましたか。

(提案事業者番号2)

茨木市に似た状況はあると思います。高齢化率だけをみるとまだ深刻ではないが、以前から住んでおられた方は着々と高齢化を進めていて、アクセス等が困難になってきている状況はおそらく共通するのではないかと考えています。

(委員)

茨木市の場合は、総合福祉計画として策定されたかと思いますが、これから2040年を見据えて作っていかないといけない中で茨木市に携わられて、どういった点をポイントだと考えておられますか。そのポイントはおそらく本市でも同じだと思います。

(提案事業者番号2)

現時点では、大阪の近郊で若い世代の流入流出があると思うので、見た目だけでは高齢化は進んでいないように見えるけれども、これから弱っていかれる方がいます。介護予防や人材確保など、重くならないように、周りの見守りの体制も作っていく、おそらくこれからの15年間で高齢化が進んでいくことに早めに対応していくことが2040年のポイントだと考えています。

(委員)

ちなみに次の第9期計画においては、書いていただいているとおりコロナがすごく大きなポイントだと思います。コロナによって2040年に到達するであろう社会像が若干変わったと思いますが、その影響はどのようなものだとお考えですか。

(提案事業者番号2)

コロナ禍以前は、高齢者の運動づくり、健康づくり、介護予防、フレイル等、高齢者がどう外に出ていくのかどうかが意識されていて、実際に健康づくりを自主的に進められている方も出てきていましたが、今回のコロナの自粛生活の長期化により、また再び家に閉じこもりがちになってしまったり、地域との関わりがなくなってしまうといった高齢者もいると思います。また外に出ていくハードルがあがってしまったというのが、他自治体の委員会等に出席させていただいて、そういう意見が多くありました。そういうことがコロナ前とコロナ

後で変わってしまったところだと思っています。ICT等を活用してオンラインで自宅にしながら高齢者の運動づくりなど進めていく中で、全員がデジタルに慣れている高齢者ではないので、デジタルデバイドをどう解消していくかという新たな問題も今後は考えていかなければならない要素になってきたと考えています。

(委員長)

契約実績書にある加古川市との契約について、金額が吹田市とかなり差がありますが、この金額の差によって実際の業務がどう違うのか教えてください。

(提案事業者番号2)

加古川市は入札でした。入札案件の場合は、人数など最小限に切り詰めた金額としています。それでも加古川市で対応できた理由は、質問に対応する場合は間に1日いただくといった形で対応していました。

(委員長)

御社から見た吹田市の2040年のあるべき姿はどのように考えておられるか教えてください。

(提案事業者番号2)

高齢者のあり方のモデル的なものをかなり探っておられるなと思っています。例えば、提案書1ページの「サステイナブルスマートタウン」や「幸齢社会」など、おそらく吹田市全域ではなく、モデル的に高齢者と社会の在り方について模索しています。これから試行錯誤していき、成功例を吹田市全域に広めていき、2040年の吹田市の姿を想定しておられるのではないかと思います。

もう一つはデータヘルスの活用について、吹田市の状況として目立つのは、健都が整備されたことだと思っています。健都を拠点としてパーソナルヘルスレコードを活用して、高齢者の生活支援に繋げていくことができれば、健都の周辺に住んでいない高齢者であっても、その人に応じた健康管理、介護予防を提供できる仕組みができるのではないかと思います。

もう一点、高齢化率を見ていると、他に比べてやや低めですので、おそらく2040年でも他に比べてやや低いのではないかなと思います。先を走っている自

治体があるので、予防やもっと若年の方を支える仕組みづくりなどが他の高齢化率が高い自治体よりうまく実現できるのではないかと思います。

(委員長)

質疑応答を終了します。事業者は退室してください。

【退室（提案事業者番号2）】

(委員長)

各委員は採点を行い、手元の採点表に記入してください。

【各委員による採点】

(委員長)

それでは、提案事業者番号3の審査を行います。

【入室、準備（提案事業者番号3）】

(委員長)

それではプレゼンテーションを開始してください。

【プレゼンテーション（提案事業者番号3）】

(委員長)

質疑応答に入ります。何か御質問はございませんか。

(委員)

見積書の人件費について、研究員と一般とに分けておられますが、違いを教えてください。

(提案事業者番号3)

研究員と一般は弊社の役職のため、固有の名称になっています。それぞれ社員の区分けとして見て頂ければと思います。

(委員)

御社が本市の業務を請け負うにあたっての一番の売りは何ですか。

(提案事業者番号3)

弊社は全国ネットワークを持っており、北海道から沖縄まで事業所がございます。全国ネットワークで情報収集、情報交換を行っておりますので、情報提供がいち早くできると思っております。また、本社が東京にございますので、厚労省等の情報のキャッチが早いため、国の情報提供も合わせて行わせていただきたいと考えております。

(委員)

提案書4ページの介護人材実態調査についてお伺いします。

「今後の貴市における介護人材確保施策の立案に向けた基礎資料とします。」という文言がありますが、介護人材不足の対応について、どのような設問をお考えですか。

(提案事業者番号3)

立案に向けてということでバックデータの収集にあると考えています。今回、事業所調査につきましては、離職率も含めたそれぞれの提供体制の状況等、供給側の推計の必要があると考えています。また求職者についてのアンケートにつきましても、介護人材に何を求めているかという求職者側のニーズがあるかと考えますので、そういう設問項目を介護の需要推計の方にあてさせていただいて、それぞれバックデータで統計的な処理をさせていただきたいです。

(委員)

今お話しいただいた前者について、人材確保の施策になり得る調査項目になるのでしょうか。

(提案事業者番号3)

具体的な施策については、大阪府が実施している就職フェア等の活用になる

と考えます。吹田市の状況を把握する必要があるので、課題の収集として足りていないところを明確に示したうえで介護人材の就職フェアの対応をする必要があると考えています。

(委員)

本市の課題、提案内容を一つでいいので教えてください。

(提案事業者番号3)

提案書5ページに、現状分析について掲載しています。特に高齢化率の高まりが見られると思っています。2025年だけではなく、2040年に向けた対応が必要です。2040年に向けては介護人材の労働力不足があげられておりますので、介護人材実態調査を行っていただくのは非常に的を射た調査になると考えています。その内容を踏まえて計画策定を進めていきたいと思っています。

(委員)

御社の強みが全国のネットワークを有していると伺いましたが、過去の事例で全国を見て、吹田市と類似の自治体はどこですか。

(提案事業者番号3)

吹田市は中核市ですので、人口規模に合わせると静岡県の富士市が該当するかと思っています。置かれている状況は町によってそれぞれ違いますので、まったく同じではないですが、ある程度大きな町になると、顔の見える範囲でやりとりできる自治体と、地域や団体と一緒にやっていく自治体と分かれると思います。吹田市においては市だけではなく様々な団体と連携をとりながら、どのように進めていくか、一緒に検討させていただければと思います。

(委員)

東大阪市、枚方市と吹田市との相違点があれば教えてください。

(提案事業者番号3)

東大阪市は圏域が非常に多く25圏域あり、圏域ごとの地域包括支援センターも多いのでセンター同士の連携があまり行き届いていないところの違いは

少しあると思います。枚方市も人口規模は似ていますが、地域包括支援センターに対しての着目があまり強くなく、市全域で取り組む内容になっています。吹田市の場合は、圏域ごとの連携が非常にうまくいっていると見ているので、その点が違っていると思います。

(委員)

コロナの影響をどのように計画策定に反映させていこうと思っていますか。

(提案事業者番号3)

介護予防の事業取組がかなり難しい状況にあると考えています。インターネットを活用する機会が多くなり、直接現場で事業を行うのが難しい状況だと思っています。今後もこの状況が続いていくと考えた方が良くと思いますので、今後3年間どうしていくのか、市単独で動くところもあると思いますが、他市、国の方針も考えながら検討していこうと考えています。

(委員)

提案書6ページのレーダーチャートの考え方を教えていただきたいです。

(提案事業者番号3)

国が示している令和4年度の評価指標を点数化し合計点を出したものです。傾向として申し上げますと全国平均として都市部は若干点数が低いです。市町村という母数が少ない関係で平均点が都市部を上回ってしまう傾向があります。吹田市のような大きな規模の市は平均点が低い状況になっています。ただし、II(7)につきましては極端に数値が低いのでなにか要因があると考えています。要因について深掘りしていく必要があると思います。

提案書7ページの給付の適正化においてこの要因を分析することが可能なので、ぜひ受託の折りには作業をさせていただければと思います。

(委員長)

吹田市に対してというよりは、どこの自治体にも当てはまる提案になっているように感じます。御社から見た吹田市の特徴、高齢者福祉、介護保険に関わらず、どのように吹田市が見られているのか教えてください。

(提案事業者番号3)

吹田市におかれましては医療の充実があげられると考えています。医療と介護の連携は非常に優れており先進的であると考えています。他市との差別化や強みを計画の中で強くうたっていく必要があると思います。施政方針でも健康寿命を強くうたっており、健康都市といった切り口で全面的に押し出していく必要があると考えています。

(委員長)

質疑応答を終了します。事業者は退室してください。

【退室（提案事業者番号3）】

(委員長)

各委員は採点を行い、手元の採点表に記入してください。

【各委員による採点】

(委員長)

それでは、提案事業者番号5の審査を行います。

【入室、準備（提案事業者番号5）】

(委員長)

それではプレゼンテーションを開始してください。

【プレゼンテーション（提案事業者番号5）】

(委員長)

質疑応答に入ります。何か御質問はございませんか。

(委員)

提出された見積書の人件費の業務種別単価と業務体制実施調書との役職者の

関係を教えてください。

(提案事業者番号5)

見積書の技師 A は、一番キャリアが長い業務責任者、技術員は大卒 5 年以内の新人に近い技術者、技師 B, C はその間に入るイメージです。

(委員)

業務実施体制調書について、業務責任者が社長ですが、御社の場合は社長が必ず業務責任者として入っているのでしょうか。

(提案事業者番号5)

すべての案件はそうではありません。お客様によって入る場合と入らない場合とがあります。

(委員)

御社が本市の業務を請け負うにあたっての一番の売りを教えてください。

(提案事業者番号5)

日常生活圏域ニーズ調査を過去 3 回ほど国が示して実施していますが、十分活かしきれていないと考えているので、国の設問の中でタイプ別に分けて分析を行います。回答者の点数をすべて足して、人数で割って平均点を出すのが一般的だと思いますが、例えば幸福度の場合、8 点以上の点数の高い群と 0~3 点くらいの低い群と抜き出した時に、高い人と低い人についてニーズ調査の設問にどう違いがあるのかを分析します。その差が大きければ大きいほど幸福度の差があると考えます。ただ制度を的確に提供するだけでなく、吹田市民の高齢者を幸せにするためには何をしていくべきか、新しいことをするだけでなく、今の施策に対して明確に位置付けしていき、充実をはかっていくことができます。

それだけでなく、弊社は KDB のデータベースを触ることができます。KDB の中でも要介護になった方の健診の結果を確認することができますので、定性的な部分だけではなく、データに基づく客観的な原因分析ができます。

(委員)

提案書 5 ページに「事業所調査を活用し、人材確保・定着に向けた取組の状況や効果を把握します。」と書いてありますが、どのような設問を考えておられますか。

(提案事業者番号 5)

事業者に対し、介護人材の確保のためにどのような取組を行っているのか、その中で特に効果があったと思われる取組を教えてくださいと投げかけていきます。実際、八王子市で実施した際に浮彫になってきたのは外国人人材についてでした。言葉の壁、生活習慣の違い等をうまく活用できている事業者は人材についてうまく対応できていました。そういう観点で具体的な活用策に繋げていければと思っています。

(委員)

業務体制について、かなりの人数をあげていただけていますが、役割分担を教えてください。

(提案事業者番号 5)

弊社の体制については、工程ごとに専門性の高いリーダーをあてさせていただいています。業務実施体制調書の業務責任者、業務担当者 E が主担当及び窓口となり対応します。社内で連携を取り、安心、安全に履行していきたいと思っています。

(委員)

契約実績としてあげていただいている自治体はかなり関東に寄っている印象を受けますが、関西、吹田近辺などで業務を請け負ったことはありますか。

(提案事業者番号 5)

大阪の方でも請け負うチャンスがあれば請け負いたいと思っています。

(委員)

関東で吹田市に類似した自治体等がありますか。

なければ違うポイントを教えてください。

(提案事業者番号5)

医療機関との連携は通常の自治体だとできているようでできていないのが実態だととらえていますが、吹田市はやりやすいのではないかと考えています。それは他にない唯一無二の部分ではないかと思えます。そこをどれだけ介護の中に練りこんでいけるかが非常に重要だととらえています。

(委員)

コロナの影響はどのようにお考えですか。

(提案事業者番号5)

現状をみると落ち着いては戻りを繰り返しています。

サービスの提供そのものをどういう風に見込むのか、予測しえぬ部分があると思います。令和2年、令和3年のデータをそのまま使用すると高齢者は増えるが、見込み量は下がる可能性があります。実態としてはそうですが、見込みどおりそのままいくかどうかなんとも言えません。令和元年あたりの状態の推移とコロナの影響を受けたものと両方出し、パターン別に見込んでいく必要があります。

もう一点は心理的な影響を非常に受けている可能性があります。その影響もタイプ別にとらえていくことが重要だと思います。サービス提供という物理的な部分と心理的な部分と両方とらえていかなければなりません。

もう一点、この2年間で良くも悪くも世の中が変わってしまいました。これから期待できることとしては高齢者の方でもSNSの活用等、定着化していく時代に突入すると思います。高齢者とDXの在り方は今後の情報提供やサービス提供の中でも非常に重要な部分だと思っています。

(委員長)

工程計画表の中にある基礎調査のところ「インターネットによる調査」とありますが、これは今回考えているということですか。

(提案事業者番号5)

インターネットによる調査は回収率をあげることが目的ではなく、現状としてどれだけの高齢者が返してくれるのかを知るべきだと思っています。今のデジタルデバイドの現状はどの程度のものなのか、実態を把握して、回答が低いのであればスマホ教室などを実施した方が、高齢者にとっては有益になる可能性があります。社会実証実験として実施していただければと思います。

(委員長)

質疑応答を終了します。事業者は退室してください。

【退室（提案事業者番号5）】

各委員は採点を行い、手元の採点表に記入してください。

終わった委員から、事務局が採点表を回収いたします。

【採点・集計】

(委員長)

集計結果を表示してください。委員のみなさまは集計結果が誤っていないか、御自身の採点表と照合をお願いします。

(事務局)

提案事業者番号3については以下の理由から失格となります。

・審査項目（小項目）高齢者等実態調査・介護人材実態調査（事業者向け・求職者向け）について、各選定委員の評価点の合計の平均が5.6点で配点合計15点の5割に満たないため。

・審査項目（小項目）計画策定に向けた分析と提案について、各選定委員の評価点の合計の平均が23.8点で配点合計50点の5割に満たないため。

・各選定委員の評価点の合計の平均が59.2点で配点合計100点の6割に満たないため。

順位結果から、最も多くの委員が1位と順位付けしたのは、提案事業者番号

1 です。2 番目に多いのは提案事業者番号 5 です。

(委員長)

順位結果から、提案事業者番号 1 が最優秀提案事業者となり、契約候補者となります。次点は提案事業者番号 5 となります。みなさん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで提案事業者番号 1 が契約候補者に、提案事業者番号 5 が次点に決定しました。

これにて第 2 回の審査委員会を終了いたします。ありがとうございました。